

2025福岡陸協 審判伝達講習会（「更新」講習）日程

2026/1/13現在

回	対象	実施日	開始時間	地区等	開催場所	現高3生対象:C級→B級への「新規」講習の設定
第1回	一般(継続)	3月 1日(日)	10:00~	大牟田	大牟田アリーナ 会議室	あり
第2回	一般(継続)及び九州学連登録の学生(継続)	3月 7日(土)	14:00~	北※学連併催	九州共立大学	あり
第3回	一般(継続)	3月 8日(日)	10:00~	筑 豊	近畿大学附属福岡高校 視聴覚室	なし
第4回	一般(継続)	3月15日(日)	13:00~	中 部	博多の森陸上競技場	あり ※3月22日年度末記録会時
第5回	一般(継続)	3月21日(土)	10:00~	豊 津	行橋市役所	なし
第6回	一般(継続)	3月22日(日)	13:00~	久 留 米	久留米アリーナ 研修室	なし
第7回	九州学連登録の学生(継続・新規)	4月11日(土)	10:00~	学 連 ※学連登録審判員のみ	アクション福岡	

※高3生対象のC級審判員講習の準備物等は、顧問の先生または受講者に別途連絡します。

●準備する物

- a.審判員手帳（氏名、生年月日、住所、福岡陸協登録番号の記載をご確認ください）
- b.受講費用 1,000円 ※その他、所属クラブにより登録費、諸経費の徴収があります。
- c.筆記用具
- d.ルールブック

＜注意事項＞

- ◎登録を毎年必ず行ってください。
- ◎実際に競技しなくとも、クラブ(団体)の会員もしくは個人(福岡陸協所属)の会員のいずれかで日本陸上競技連盟に登録されなければなりません。
- ◎日本陸上競技連盟に登録されなかった場合は、公認審判員の資格を失効します。
- ◎1年以上登録がない場合、それまでの資格および審判実績は消滅し、再度新規審判員講習会を受講しなければならないことがあります。
- ◎年度末(地域によっては年度始め)に行われる、そのシーズンのルール修改正等を伝達する審判講習会を受講しないと昇格や競技役員の委嘱ができないことがあります。
- ◎また、過去の登録実績、審判実績や審判講習会の出席状況により昇格(B級からA級、A級からS級への昇級)ができないことがあります。
- ◎B級新規講習については、新年度に入って各地区で実施予定です。（日程・会場は改めてお知らせします。）
- ◎現高校3年生のC級保持者について、（各地区での希望・講習協力体制があれば）C級→B級への昇格のための講習を同日に実施します。